

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、  
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、  
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、  
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol.161

古賀 華子

日本看護協会看護開発部 看護業務・医療安全課

## 医療安全の確保・推進に向けた 2024年度の日本看護協会の取り組みについて

日本看護協会は看護職の職能団体として、患者・利用者の安全と看護の質の向上のためにさまざまな医療安全事業を展開しています。今月号は、日本看護協会の2024年度の取り組みを紹介します。

### ●医療安全管理者養成研修

日本看護協会（以下：本会）は、人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、健康な生活の実現に貢献することを使命に、さまざまな事業を展開しています。医療安全事業においては、看護の質の向上のために、看護が提供されるあらゆる場での安全の確保と推進をめざして、事故の未然防止・再発防止の視点で取り組みを進めてきました。

今月号は、2023年度の医療安全事業の概要を踏まえ、2024年度の予定事項を紹介します。

### ●2023年度の医療安全事業

2023年度は、事故の未然防止・再発防止策の立案・実施を推進する取り組みを中心に行いました。

1つ目は、医療事故の再発防止と医療の安全確保を目的として2015年に国が創設した「医療事故調査制度」に関する取り組みです。本会と都道府県看護協会は、本制度に関する医療事故調査等支援団体としての役割を担い、病院などの管理者から要請を受けたときには、医療事故調査（院内調査）に必要な専門家を派遣しています。そして、この医療事故

調査に、看護の立場から外部委員としてかかわる際の役割などについて理解を深められるよう、2023年11月に都道府県看護協会の医療事故調査制度に係る担当者を対象とした情報交換会（以下：医療事故調査制度に関する情報交換会）を開催しました。

2つ目は、2019年のWHO総会にて制定された「世界患者安全の日」（9月17日）に関する取り組みです。2022年度から協賛いただいている看護系4団体に加え、2023年度には新たに患者会とも協働して患者安全推進に取り組み、連名によるポスターを作成して患者安全への行動を喚起しました。

そのほかにも、インターネット配信研修と、都道府県看護協会と連携した全国各地での集合研修を組み合わせた「医療安全管理者養成研修」を実施しています。また、本会が運営する「看護職賠償責任保険制度」では、医療安全対策の一助となるよう、毎年、看護職における賠償責任の意義や看護職の法的責任などをテーマに研修を開催しています。2023年度は、看護職を取り巻くリスクと賠償責任保険制度の意義を伝えるとともに、「タスク・シフト／シェアでの看護職の役割」をテーマに、安全かつ効果的な医療・看護を考える研修を実施しました。さらに、